

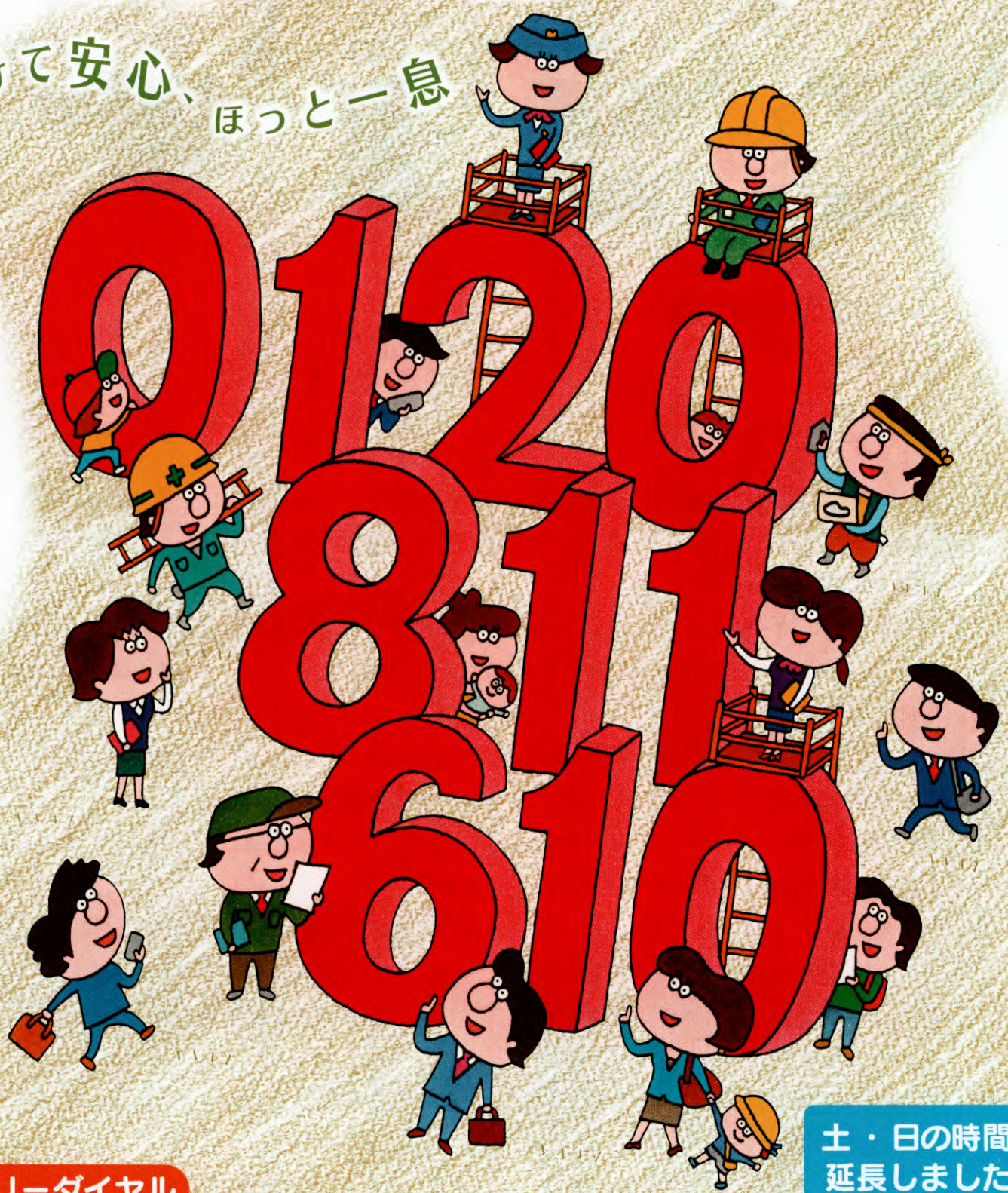


ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省 委託事業

労働条件をめぐる悩みや不安・疑問は

労働条件 相談 ほっとラインへ

かけて安心、ほっと一息



フリーダイヤル

土・日の時間を延長しました。

はい！ ろうどう
0120-811-610

相談 対応 時間	月～金 (祝日を含む)	17:00～22:00
	土・日	9:00～21:00

年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。





労働条件相談 「ほっとライン」に相談してみよう! 0120-811-610

- (1) この事業は、厚生労働省の委託事業です。平成30年度は、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会が受託して運営しています。労働基準監督署などが閉庁している平日夜間、土日に電話でご相談いただけます。
- (2) 労働時間の管理・割増賃金の支払い・職場の安全衛生など労働基準関係法令に関するご相談に応じ、法令や判例その他の情報を提供するなどにより、悩みや不安・疑問を減らす、無くすのをお手伝いします。
- (3) セクハラ・パワハラ・マタハラなど職場のいじめや嫌がらせについてのご相談には関係情報の一部のご紹介に止め、専門の相談窓口をご案内するのが基本としています。
- (4) 「労働条件相談ほっとライン」は、無料で通話できるフリーダイヤルです。全国どこからでも、固定・携帯電話どちらからでも利用いただけます。
- (5) ご相談の際は、次の点にご留意いただくとともにご理解・ご協力をお願いしています。
 - ① 相談対応の品質をより高く維持するため、通話の内容を録音させていただきます。
 - ② できるだけ多くの皆さんにご利用いただくため、ご相談が長時間に及ぶことのないようお願いします。
 - ③ 相談対応終了時刻を超えそうなご相談の場合には、翌日以降におかけ直しいただきますようお願いいたします。
 - ④ 労働条件ではない事柄のご相談には、それぞれふさわしい相談機関をご案内させていただきます。